

# 軽自動車やバイクなどの申告手続き

4月1日現在の所有者に課税

軽自動車税は、その年の4月1日現在の所有者に課税されます。

所有者が変わったり、廃車した場合は、手続き(申告)をしないと、手放した車両の分まで税金を支払わなければなりません。

早めに手続きをしてください。

## 手続きが必要なとき

- ① 軽自動車(バイクなどを含む)を売却・譲渡したとき
- ② 廃車したとき
- ③ 盗難に遭ったとき
- ④ 他市町村へ転出したとき

## 速やかに届け出を

軽自動車やバイクなどを所有した場合は15日以内に、また、廃車や売却、所有者(納税義務者)が市外へ転出した場合は、30日以内に手続き

が必要で、

なお、車種ごとの手続きの場所は、別表のとおりです。

## 軽自動車税の減免

身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などを所持している人や、その人の移動のために家族が使用する軽自動車の税金は、障がいに応じて、申請により1台に限り減免されます。なお、普通車の減免を受ける場合は該当しません。

申請期限 納税通知書(5月上旬に送付)が届いてから5月24日(月)までの間

## 軽自動車税の課税免除

古物商許可証または質屋許可証を所持している個人や法人が所有する、販売(展示)目的の車両については、申し出により軽自動車税が免除されます。

## 小型特殊自動車の申告

農耕トラクターやコンバインなどの農耕作業用自動車のほか、小型特殊自動車に

分類されるフォークリフトやショベルローダーなどは、軽自動車税の課税対象となります。

これらの車両を所有する人や法人は、軽自動車税の申告をして標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

## 公道を走らなくても該当

軽自動車税は、軽自動車などの所有に対して課税する「物件税」です。

公道走行の有無や保安基準の適合は課税の要件ではありません。車両が道路運送車両法で定められた小型特



4輪の軽自動車はもちろん、原付バイクなども売却や譲渡、廃車などをしたときは、速やかに手続きをしてください。(写真は、九州大学伊都キャンパス駐輪場)

区分	小型特殊自動車	
	農耕作業用自動車	農耕作業用以外
全長	制限なし	4.7m以下
全幅	制限なし	1.7m以下
全高	制限なし	2.8m以下
総排気量	制限なし	
最高速度	35km/h未満	5km/h以下
構造	農耕トラクター 農業用薬剤散布車 コンバインなど	ショベルローダー フォークリフト など
税額	1,600円	4,700円

## 別表 軽自動車やバイクなどの車種ごとの手続き場所

車種	手続き場所
原動機付自転車(125cc以下のバイク)ミニカー 小型特殊自動車(農耕作業用など)	糸島市税務課 糸島市前原西一丁目1番1号 ☎(323)1111
軽自動車	軽自動車検査協会福岡主管事務所 福岡市東区箱崎ふ頭二丁目2番49号 ☎(641)8926
	(社)全国軽自動車協会連合会福岡県事務取扱所 福岡市東区箱崎ふ頭二丁目2番51号 ☎(641)0431
二輪の小型自動車(250ccを超えるバイク)	九州運輸局福岡運輸支局 福岡市東区千早三丁目10番40号 ☎050(5540)2078

軽自動車であれば、課税されます。なお、全長などが左表の範囲を超える場合は、大型特殊自動車に該当し、固定資産税(償却資産)の課税対象になりますのでご注意ください。

**申告に必要な事項**

- ① 所有者の住所、氏名
- ② 車名(メーカー)
- ③ 形式認定番号や構造、規格、車体番号の分かるもの。

※印鑑をご持参ください。

**問い合わせ**  
糸島市税務課  
☎(323)1111

## 人権コラム

新市の人権行政に寄せて  
社会人権・同和教育指導員  
山田 泰生



ティーアガルテン通り四番地、ベルリンにある地名である。ティーアガルテンとはドイツ語で「動物園」を示す。

のどかな響きのある名前であるが第二次大戦下、ここには障がい者の絶滅収容所の本部があった。ナチス優生学思想に基づくホロコーストとして真っ先に思い浮かぶのはユダヤ人の大虐殺であるが、他にも幾多の殺戮が行われた。

障がい者は「役に立たない人間」として安楽死させられたのである。通りの名を取り、T4作戦と称し、20万人以上が犠牲になったといわれる。「弱肉強食」は自然界の摂理である。仮に脚の不自由なシマウマが生まれたらとしよう。おそらく真っ先にライオンなどの肉食

である。共に生きる道を選択したからには後戻りはせず、皆が幸せになれる社会をどこまでもめざしていきたい。そのため「福祉」であり、そのため「人権」である。

福祉や人権が蔑ろにされたり、後回しにされる状況(戦争などはその最たる例である)を決してつくってはならない。残念ながら、冒頭に述べたような過ちを人間は度々繰り返してきた。遠い国だけの問題ではなく、日本に

獣の餌食となろう。

仮に脚の不自由なライオンが生まれたらとしよう。無事成長しても自分で獲物を捕らえることはかなわず、これも生きていくのは困難であろう。

しかし我々は人間である。社会的な生き物であり、障がいのある人もない人も共に生きていくすべを模索し、実行しつつある。

最新の「障害者白書」によれば、現在、日本における身体・知的・精神の全障がい者数は700万人を超える。世界史のどのページをめくっても障がい者のいない時代はおそらくなかったであろう。これも自然の摂理なの

おいてもやはり病んだ時代はあった。しかし過ちを犯すのが人間なら、その過ちから学ぶことができるのも人間である。

糸島市に人権福祉部が誕生した。人権教育・啓発と福祉を総合的に担う部署である。すべての市民が、障がいの有無、年齢、性別、あるいは生まれなどに関係なく一様に幸せを追求できる糸島市をめざすという、憲法に通ずるこの理念に基づいてできた部署である、と私は信じている。

## 美術館だより

蒸気機関車写真展  
3月16日(火)から3月22日(月・休)まで  
※初日は12時から、最終日は14時まで



平成の時代に走る蒸気機関車の写真を中心に、およそ30点を展示します。勇壮なその姿は、見る者を引きつける魅力にあふれています。

問い合わせ 蔭山 貞志  
☎(323)2767

- 会場 …… 伊都郷土美術館
- 入場料 …… 無料
- 開館時間 …… 9時から17時まで(入館は16時30分まで)

